

◎新潟県

第1 漁業権の免許の内容となる事項及び地元地区（区画漁業権、定置漁業権）

1 漁業権の種類 区画漁業権		
◎漁業権公示番号	新区第1号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	岩船郡粟島浦村地先	
点の位置	基点 ア 新潟県漁場測標 第47号の2（岩船郡粟島浦村バジマ） 基点 イ 新潟県漁場測標 第53号の2（岩船郡粟島浦村滝の前） 1 アから 83度00分 1,000メートルの点 2 イから 83度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	ア・1、1・2、2・イの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
第1種区画漁業	わかめ、あかもく養殖業	10月1日から翌年5月31日まで
(3) 地元地区		
岩船郡粟島浦村		

◎漁業権公示番号	新区第2号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	岩船郡粟島浦村地先	
点の位置	基点 ウ 新潟県漁場測標 第6号（岩船郡粟島浦村） 基点 エ 新潟県漁場測標 第14号（岩船郡粟島浦村タイゴシ） 3 ウから 90度00分 1,200メートルの点 2 エから 90度00分 1,200メートルの点	
漁場の区域	ウ・3、3・4、4・エの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
第1種区画漁業	わかめ、あかもく養殖業	10月1日から翌年5月31日まで
(3) 地元地区		
岩船郡粟島浦村		

◎漁業権公示番号	新区第3号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	上越市柿崎区（ただし竹鼻を除く。）地先	
点の位置	基点 オ 新潟県漁場基点 第34号（上越市柿崎区竹鼻と柿崎との境界） 基点 カ 新潟県漁場基点 第35号（上越市柿崎区と大潟区との境界） 5 オから 324度28分 1,500メートルの点 6 カから 324度26分 1,500メートルの点	
漁場の区域	オ・5、5・6、6・カの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
第1種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から翌年5月31日まで
(3) 地元地区		
上越市柿崎区		

◎漁業権公示番号	新区第4号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	上越市名立区地先	
点の位置	基点 キ 新潟県漁場基点 第38号 (上越市大字茶屋ヶ原と上越市名立区との境界) 基点 ク 新潟県漁場基点 第40号 (上越市名立区と糸魚川市との境界) 7 キから 324度28分 1,500メートルの点 8 クから 324度28分 1,500メートルの点	
漁場の区域	キ・7、7・8、8・クの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
第1種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から翌年5月31日まで
(3) 地元地区		
上越市名立区名立小泊及び名立大町		

◎漁業権公示番号	新区第5号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	糸魚川市大字歌及び大字外波地先	
点の位置	基点 ケ 新潟県漁場基点 第50号 (糸魚川市大字青海と大字歌との境界) 基点 コ 新潟県漁場基点 第51号 (糸魚川市大字外波と大字市振との境界) 9 ケから 338度58分 1,500メートルの点 10 コから 338度28分 1,500メートルの点	
漁場の区域	ケ・9、9・10、10・コの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
第1種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から翌年5月31日まで
(3) 地元地区		
糸魚川市大字歌及び大字外波		

2 漁業権の種類 定置漁業権		
◎漁業権公示番号	新定第1号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	岩船郡粟島浦村地先	
点の位置	基点 あ 新潟県漁場測標 第50号 (岩船郡粟島浦村) 基点 い 新潟県漁場測標 第51号 (岩船郡粟島浦村) 1 あから 78度00分 1,700メートルの点 2 いから 98度00分 1,700メートルの点	
漁場の区域	あ・1、1・2、2・いの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
定置漁業	たい定置漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 地元地区		
岩船郡粟島浦村		

◎漁業権公示番号	新定第2号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	岩船郡粟島浦村地先	
点の位置	基点 う 新潟県漁場測標 第22号の1 (岩船郡粟島浦村) 基点 え 新潟県漁場測標 第26号の4 (岩船郡粟島浦村) 3 うから 293度00分 1,300メートルの点 4 えから 303度00分 1,300メートルの点	
漁場の区域	う・3、3・4、4・え、え・うの4線によって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
定置漁業	たい定置漁業	4月1日から9月30日まで
(3) 地元地区		
岩船郡粟島浦村		

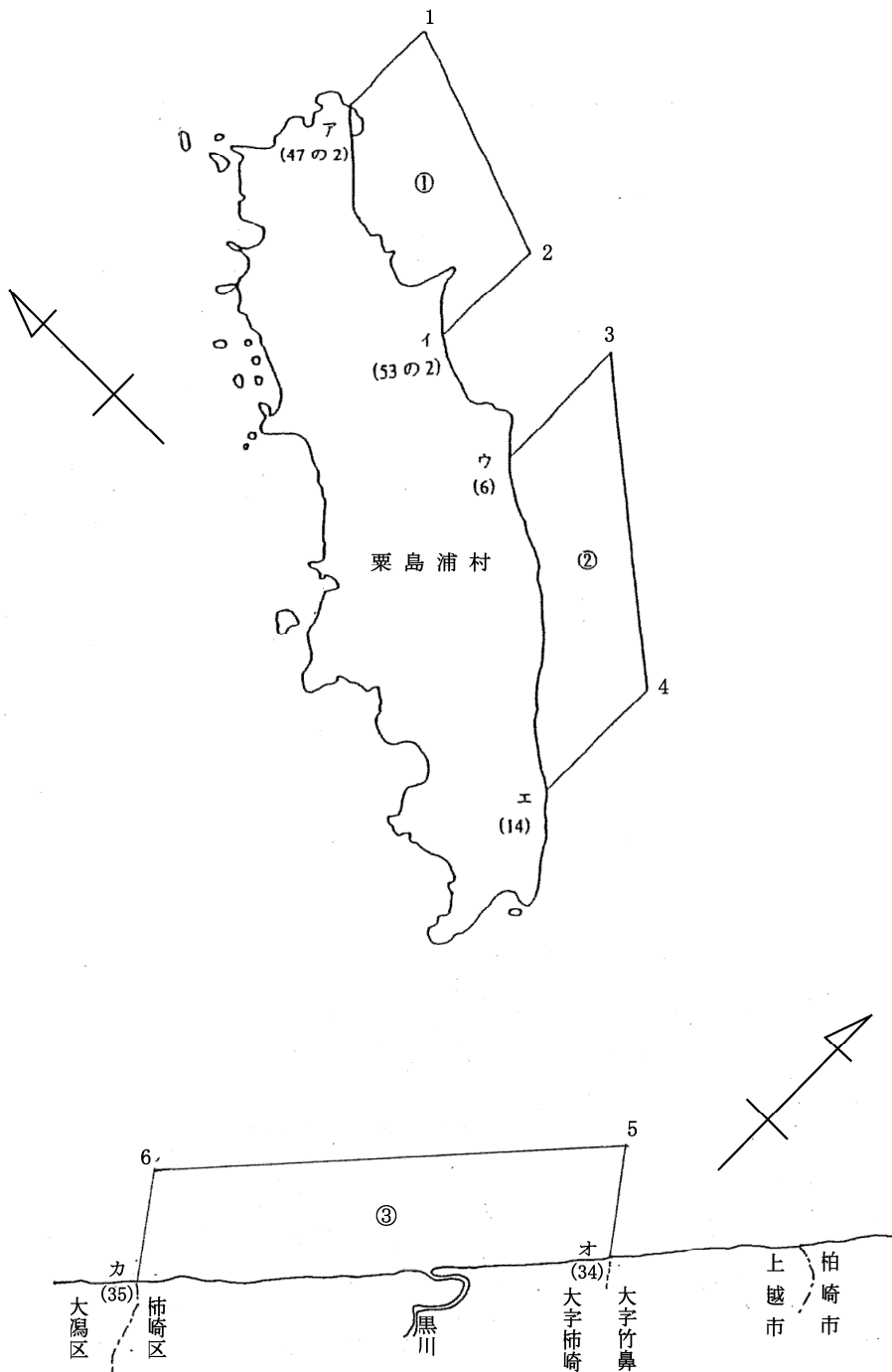
◎漁業権公示番号	新定第3号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	岩船郡粟島浦村地先	
点の位置	基点 お 新潟県漁場測標 第34号の1 (岩船郡粟島浦村) 基点 か 新潟県漁場測標 第37号 (岩船郡粟島浦村) 5 おから 293度00分 1,800メートルの点 6 かから 303度00分 1,800メートルの点	
漁場の区域	お・5、5・6、6・かの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
定置漁業	たい定置漁業	4月1日から9月30日まで
(3) 地元地区		
岩船郡粟島浦村		

◎漁業権公示番号	新定第4号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	糸魚川市大字梶屋敷及び大字田伏地先	
点の位置	基点 き 新潟県漁場測標 第386号の2 (糸魚川市大字梶屋敷と大字田伏との境界) 基点 く 新潟県漁場測標 第386号の3 (糸魚川市大字田伏) 7 きから 354度00分 950メートルの点 8 くから 333度30分 800メートルの点	
漁場の区域	き・7、7・8、8・くの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
定置漁業	あじ、さば、ぶり、いわし定置漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 地元地区		
糸魚川市のうち、旧糸魚川市(平成17年3月18日現在)の区域。ただし、大字中浜、大字中宿及び大字間脇を除く。		

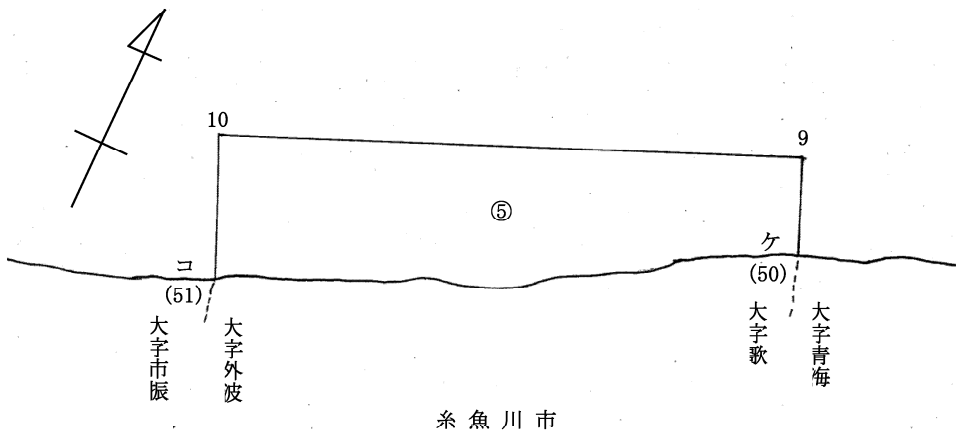
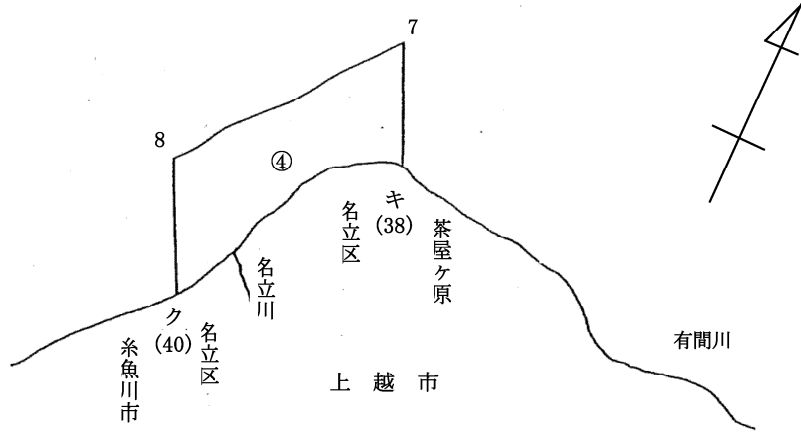
◎漁業権公示番号	新定第5号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	糸魚川市大字歌地先	
点の位置	基点 け 新潟県漁場測標 第431号の1 (糸魚川市大字歌) 基点 こ 新潟県漁場測標 第434号の1 (糸魚川市大字歌) 9 けから 338度58分 1,100メートルの点 10 こから 338度58分 1,100メートルの点	
漁場の区域	け・9、9・10、10・この3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
定置漁業	あじ、さば、ぶり定置漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 地元地区		
糸魚川市大字歌及び大字外波		

◎漁業権公示番号	新定第6号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	糸魚川市大字市振地先	
点の位置	基点 さ 新潟県漁場測標 第448号 (糸魚川市大字外波) 基点 し 新潟県漁場測標 第450号 (糸魚川市大字外波) 11 さから 338度28分 1,700メートルの点 12 しから 338度28分 1,700メートルの点	
漁場の区域	さ・11、11・12、12・しの3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業期間		
漁業種類	漁業の名称	漁業期間
定置漁業	あじ、さば、ぶり定置漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 地元地区		
糸魚川市大字市振		

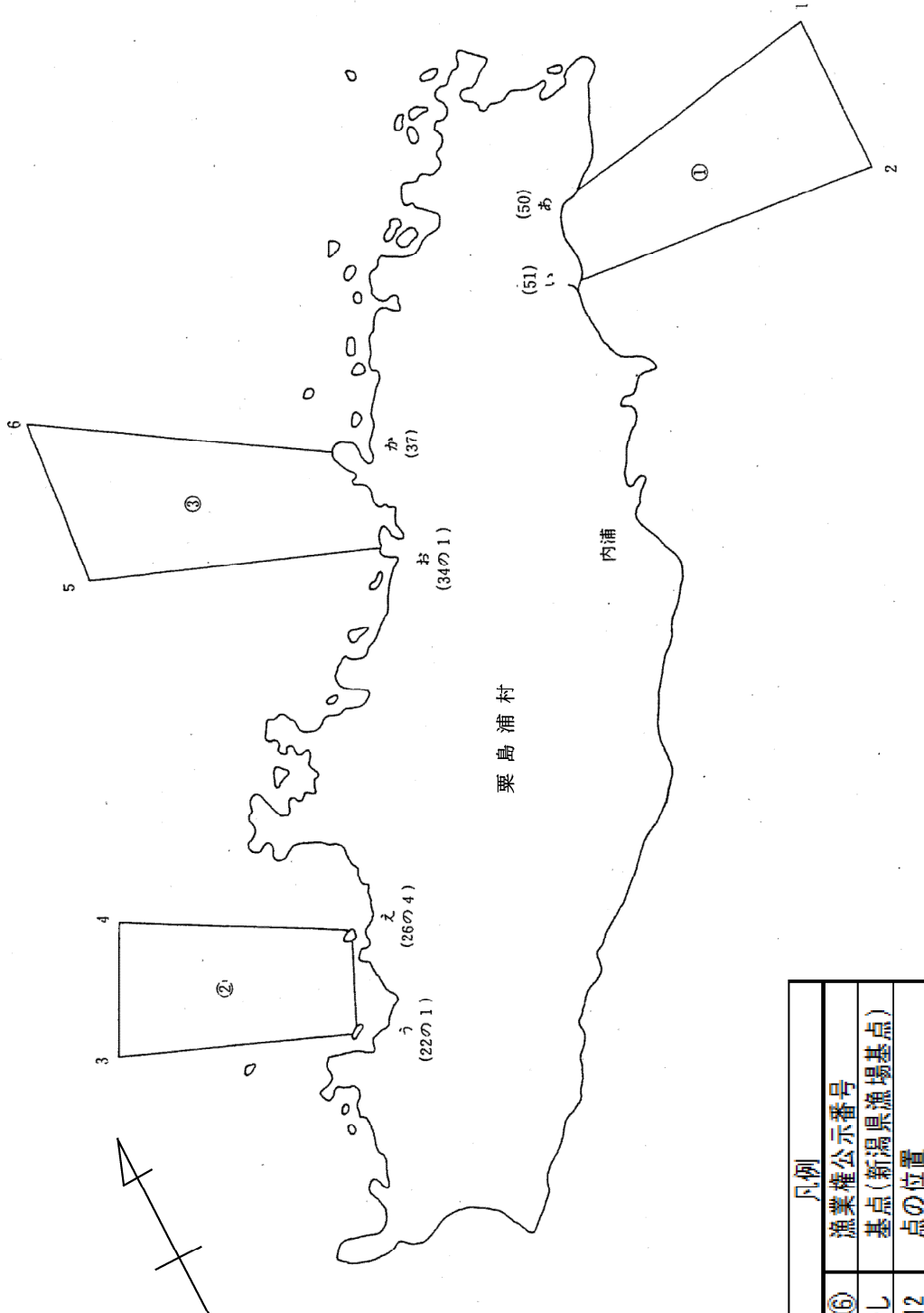
新潟海区区画漁業権漁場計画図



凡例	
① ~ ⑤	漁業権公示番号
1 ~ 10	基点(新潟県漁場基点)
ア ~ コ	点の位置



新潟海区定置漁業権漁場計画図



凡例	
①~⑥	漁業権公示番号
あ~し	基点(新潟県漁場基点)
1~12	点の位置

